

別紙様式3(一般競争入札)

令和7年度 根釧東部森林管理署公共工事契約状況

令和7年8月 1日

分任支出負担行為担当官  
根釧東部森林管理署長 鷹野 孝司

工事名	施工場所	工事種別	工事概要	入札方式
オッカバケ川ほか治山工事	北海道目梨郡羅臼町海岸町 根釧東部森林管理署 244林班ほか	溪間工	治山鋼製ダム改良 1基 雪崩予防柵78基	一般競争入札 総合評価(簡易型)
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所	
112,285,000円	101,968,760円	令和7年7月28日	北海道目梨郡羅臼町湯ノ沢町12番地45 小川建設株式会社	
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期		
92,950,000円	令和7年7月	令和8年3月		

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格  
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由  
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額  
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳  
別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり
- 予決令第86条第1項の規定により契約の相手方となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかについての調査  
・調査結果の概要別紙「低入札価格調査結果の概要」(別添4)のとおり
- 契約金額の変更を伴う契約の変更を行った場合(令和8年3月6日追加記入)  
・変更契約年月日 令和8年3月5日 ・変更後の契約金額(税抜き)97,650,000円  
・変更の理由 雪崩予防柵アンカーの位置の変更、それに伴う主索ケーブル等、関係数量の変更が生じたことから変更契約を行った。  
・変更後の工事完成時期 令和8年3月
- 成績評定の結果(令和8年3月27日追加記入)  
評定点 84点

## 入札公告(建設工事)

(難工事施工実績評価方式)

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。  
本工事は、電子契約システム試行対象案件である。

令和7年6月17日

分任支出負担行為担当官

根釧東部森林管理署長 鷹野 孝司

### 1 工事概要等

本工事を難工事に指定する。

本工事は、施工パッケージ型積算方式の試行工事である。

本工事は、現場閉所による週休2日の試行工事(発注者指定方式)である。

本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用工事である。

- (1) 工事名 オッカバケ川ほか治山工事(電子入札対象案件)  
(電子契約試行対象案件)
- (2) 工事場所 北海道目梨郡羅臼町  
【点在箇所】
  1. オッカバケ川 244林班
  2. 栄町 232林班
- (3) 工事内容 例)別冊図面及び別冊仕様書のとおり
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和8年3月10日まで
- (5) 本工事の入札は、適切かつ円滑な実施を目的として、仕様に基づく簡易な施工計画に係る技術提案等を求め、当該技術提案等に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型)のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査・評価する施工体制確認型総合評価落札方式(簡易型)により行う。
- (6) 本工事の入札は、入札を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (7) 本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
- (8) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(9) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和7年8月8日まで余裕期間を見込んだ工事である。

なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。

また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。

(10) 主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が直線距離で10km程度又は移動時間60分程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第27条第2項により、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができるものとする。

なお、この場合において、同一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則2件程度とする。ただし、監理技術者には適用しない。

(11) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

## 2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和7・8年度の北海道森林管理局における土木一式工事に係るB等級、A等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 平成22年4月1日から令和7年3月31日までの15年間に元請けとして、以下に示す契約金額500万円（消費税込み）以上（路体強化工は契約金額に制限なし。）の同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第4の3に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認められない。

経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：森林土木工事（治山事業における溪間工事・山腹工事、林道規程の構造・

規格に準ずる保安林管理道もしくは作業道の新設工事、林道事業における新設、改良、災害復旧工事、特殊修繕)

- (5) 当該工事の簡易な施工計画に係る技術提案書が適正であること。
- (6) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に基づき当該工事に配置できること。  
ただし、建設業法第 26 条第 3 項に規定する工事については、専任で配置できること。また、建設業法第 26 条第 2 項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。  
なお、監理技術者にあつては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げる②を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2 現場を限度として兼務できることとする。  
また本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。  
① 1 級土木施工管理技士又は 2 級土木施工管理技士もしくはこれと同等以上の資格を有する者であること。  
② 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- (7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知。以下「工事請負指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 北海道森林管理局管内の森林管理（支）署長が発注した同種工事で、令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 3 年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が 65 点以上であること。
- (9) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。（入札説明書参照）
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (11) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。また、経常建設共同企業体として申請書、資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (13) 以下の届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。  
① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出

- ② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
- ③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

### 3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争入札の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、技術提案書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 技術提案書等の提出期間、場所及び方法
  - ① 提出期間：令和 7 年 6 月 18 日から令和 7 年 7 月 1 日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで。また、申請書及び資料については、提出期間の中で極力早めに提出願います。
  - ② 提出先：〒086-1652 北海道標津郡標津町南 2 条西 2 丁目 1 番 16 号  
根釧東部森林管理署 総務グループ（経理）  
電話：050-3160-6675  
メールアドレス：h\_konsentobu@maff.go.jp
  - ③ その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵便又は FAX によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。
- (3) 技術提案書等は、入札説明書に基づき作成するものとし、申請書及び資料と併せて提出すること。
- (4) (2) の①に規定する期間内に技術提案書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

### 4 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 総合評価落札方式の仕組み  
本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とする。
  - ① 入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点 100 点を付与する。
  - ② 上記 2 の (5) の技術提案、上記 3 の (1) の資料で示された実績等により、最大 30 点の加算点を与える。
  - ③ 上記 2 の (5) の技術提案、上記 3 の (1) の資料、下記 6 の (12) の施工体制に関するヒアリング及び追加資料等の内容に応じて、最大 30 点の施工体制評価点を与える。
  - ④ 得られた標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。  
その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記する。
- (2) 評価項目  
以下に示す項目を評価項目とする。
  - ア 施工能力等
    - ① 企業の施工実績
    - ② 配置予定技術者の能力
    - ③ 企業の安全管理状況
  - イ 信頼性・社会性

- ① 地域精通度
- ② 地域貢献度
- ウ 技術提案（施工計画含む）  
本工事における施工計画の実施手順、工程管理・品質管理・安全管理の方法及び施工上の課題への対応方法の妥当性、工夫等により評価する。
- エ 施工体制の確保に関する事項  
※ア、イ及びウの3項目で最大30点の加算点とする。  
エで最大30点の施工体制評価点とする。

(3) 落札者の決定の方法

入札参加者は価格及び技術提案書等をもって入札する。標準点に加算点及び施工体制評価点を加えた点数をその入札価格で除して評価値（評価値＝{(標準点+加算点+施工体制評価点) / (入札価格)}）を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

- ① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値「基準評価値」を下回らないこと。

5 入札手続等

(1) 担当部局

〒086-1652 北海道標津郡標津町南2条西2丁目1番16号  
根釧東部森林管理署 総務グループ（経理）  
電話：050-3160-6675  
メールアドレス：h\_konsentobu@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間：令和7年6月17日から令和7年7月15日まで（休日を除く。）の9時00分から17時00分まで（12時から13時までを除く。）。
- ② 場所：〒086-1652 北海道標津郡標津町南2条西2丁目1番16号  
根釧東部森林管理署 総務グループ（経理）  
電話：050-3160-6675
- ③ その他：配付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

- ① 電子入札システムによる場合  
入札開始日時 令和7年7月11日9時00分  
入札締切日時 令和7年7月16日10時00分
- ② 紙入札方式により持参する場合は、令和7年7月16日10時00分に根釧東部森林管理署会議室へ持参の上、入札すること。

- ③ 開札は、令和7年7月16日10時00分に根釧東部森林管理署において行う。
- ④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

## 6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行根室代理店)。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)

イ 金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証(取扱官庁 根釧東部森林管理署)

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

なお、電子証書等(電磁的記録により発行された保証証書等をいう。)を利用する際は、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。

### (3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書(様式自由)を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

### (4) 入札の無効

① 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

② 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。

③ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

④ 上記①の場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止若しくは第10の規定に基づく書面又は口頭での警告又は注意の喚起を行うことがある。

### (5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS(一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム)等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5の(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3の(2)により技術審査資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 技術提案書等の内容のヒアリング  
技術提案書等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
- (10) 本案件は、技術提案書等の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知）による。
- (11) 発注者綱紀保持対策について  
農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規定第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。  
（不当な働きかけ）
- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
  - ② 指名競争入札において自らを指定すること又は他者を指名しないことの依頼
  - ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
  - ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
  - ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
  - ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
  - ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
  - ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取
- (12) 施工体制を評価するために、技術提案書等の内容のヒアリングとは別に、施工体制に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。  
なお、ヒアリングに応じない者及び追加資料を提出しない者が行った入札は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。
- (13) 詳細は入札説明書による。  
また、入札に参加を希望する者は、北海道森林管理局ホームページに掲載されている競争契約入札心得を熟知のうえ、入札に参加すること。  
掲載場所：北海道森林管理局 > 公売・入札情報 > 競争参加資格関係・入札参加者へ

の注意事項等 > 資料 7 : 北海道森林管理局競争契約入札心得

(14) 本公告に記載のない事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局ホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html>)  
をご覧ください。





(別添3)

令和 7 年度

積算内訳書

大分類流域 虫類川

支流域 知円別地区

工事名 オッカバケ川ほか治山工事

施工地 北海道目梨郡羅臼町海岸町 根釧東部森林管理署244林班ほか

森林管理局  
森林管理署  
事務所名等

北海道森林管理局  
根釧東部森林管理署  
本署

## 本工事費内訳書

オッカバケ川ほか治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
溪間工（第1号鋼製ダム改良）	式	1			1号内訳書 3頁	
直接工事費	式	1				
共通仮設費計	式	1				
共通仮設費(積上げ分計)	式	1				
循環税	式	1			2号内訳書 5頁	
安全費	式	1			3号内訳書 6頁	
共通仮設費(率計上)	式	1				
現場環境改善費(率計上)	式	1				
純工事費	式	1				
現場管理費	式	1				
山腹工（栄町地区）	式	1			4号内訳書 7頁	
直接工事費	式	1				
共通仮設費計	式	1				
共通仮設費(積上げ分計)	式	1				

## 本工事費内訳書

オッカバケ川ほか治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
運搬費	式	1			5号内訳書 9頁	
安全費	式	1			6号内訳書 10頁	
共通仮設費(率計上)	式	1				
現場環境改善費(率計上)	式	1				
純工事費	式	1				
現場管理費	式	1				
工事原価	式	1				
一般管理費等	式	1				
一般管理費等計	式	1				
工事価格	式	1				
消費税相当額	式	1				
請負金額	式	1				

# 内訳書

## 1号内訳書

溪間工（第1号鋼製ダム改良）

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
溪間工（第1号鋼製ダム改良）	式	1			費目行	
治山土工	式	1			工種行	
掘削工	式	1			種別行	
【施工パ】掘削 岩塊・玉石 現場制約あり	m3	11			1号代価表 11頁	
治山ダム工					工種行	
鋼製ダム改良工					種別行	
既設鋼材撤去（人力施工）	t	0 570			2号代価表 12頁	共5－8設置歩掛の50%
提冠材撤去	t	0 520			3号代価表 13頁	人力施工 7回（0.074t×7回） 設置歩掛の50%
提冠材設置	t	0 520			4号代価表 14頁	人力施工 7回（0.074t×7回）
ガス切断工	箇所	4			5号代価表 15頁	H鋼杭
人肩運搬工（山）	t	0 570			6号代価表 16頁	オッカバケ川撤去鋼材運搬 L=360m 共2－10－1
仮設工	式	1			費目行	
仮設工【任意仮設】	式	1			工種行	
土留・仮締切工	式	1			種別行	







# 内訳書

## 4号内訳書

山腹工 (栄町地区)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
山腹工	式	1			費目行	
雪崩予防柵	式	1			工種行	
【施工パ】雪崩予防柵設置 吊柵 簡易ケーブルクレーン 130m以下	基	78			11号代価表 21頁	
雪崩防止柵 H1.5m×W2.75m (メッキ塗装) 主索ケーブル及びパイプアンカーを除く付属品	基	78				[見積]
【施工パ】吊柵アンカー パイプアンカー	本	156			12号代価表 22頁	
パイプアンカー φ114.3 t=8mm L=2.0m	本	156				
パイプアンカー先端部 φ114.3 t=8mm L=145mm	本	156				
主索ケーブル φ12mm(3×7G/0)	m	3,870				5月号刊行物価格
山腹緑化工					工種行	
実播工					種別行	
無人航空機吹付緑化工 (1,000㎡以上) 2オペレーション	m2	1,308			13号代価表 23頁	
仮設工	式	1			工種行	
運搬設備工	式	1			種別行	
簡易ケーブルクレーン設置・撤去費 1.0t吊 9.2kw	基	2			14号代価表 24頁	

山腹工 (栄町地区)

# 内訳書

## 4号内訳書

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
簡易ケーブルクレーン運転経費 1.0t吊 9.2kw	日	4			15号代価表 25頁	
仮設工	式	1			種別行	
仮設昇降階段設置・撤去 山林砂防工	m	179			16号代価表 26頁	
仮設昇降階段資材賃料 供用日数90日	m/日	16,110			17号代価表 27頁	
仮設昇降階段資材賃料 (基本料) 初回時	m	179			18号代価表 28頁	
敷鉄板設置・撤去	m2	108			19号代価表 29頁	
鋼板賃料 22*1524*6096 供用90日	枚	11			20号代価表 30頁	
鋼板賃料 22*1524*3048 供用90日	枚	2			21号代価表 31頁	
計						





## 低入札価格調査の実施概要

根釧東部森林管理署(一番札：小川建設株式会社)

工事等名	オッカバケ川ほか治山工事	入札方法	一般競争入札
入札年月日	令和7年7月16日	予定価格	税込み：123,513,500円 税抜き：112,285,000円
入札参加者数	2社	調査基準価格	税込み：112,165,636円 税抜き：101,968,760円
調査対象者	小川建設株式会社		
入札金額等	税抜き：92,950,000円 税抜き開差率(入札金額/予定価格)：0.8278		
調査年月日	令和7年7月23日		
<p>1 その価格により入札した理由</p> <p>オッカバケ川工区に於いては、平成29年の2号ダムスリット工事開始から3年間受注し施工をした実績があり、施工方法のノウハウや現地の地形や川の状況も良く把握しており、効率よく工事を進める事により経費の削減を図れると考えました。</p> <p>また、栄町地区においては、当社より500mで施工入り口となり、周辺の状況や地域住民を良く知り円滑に工事を進められます。また、仮設階段資材や簡易ケーブルクレーンは自社で所有しており賃料や損料、運搬費などは大幅に削減が可能と判断しました。施工においても当社は、数多く治山工事の経験があり、現場に合わせた最良の施工方法で無駄を無くし経費の節減を図る事ができると判断しました。</p> <p>工事施工に当り品質管理、安全管理、創意工夫等をおこたることなく、施工できると判断し入札金額を決定しました。</p>			
<p>2 契約対象工事等付近における手持工事等の状況</p> <p>根室振興局の発注する工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モセカルベツ川その2小規模治山工事(38,830千円、工期 R7.3.25~R6.11.20)</li> </ul> <p>陸上自衛隊久代駐屯地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・羅臼分室外柵補修工事(7,370千円、工期 R7.7.18~R7.12.31)</li> </ul>			
<p>3 契約対象工事等に関連する手持工事等の状況</p> <p>根室振興局の発注する工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モセカルベツ川その2小規模治山工事(38,830千円、工期 R7.3.25~R6.11.20)</li> </ul>			
<p>4 契約対象工事等箇所と調査対象者の事務所・倉庫等との地理的条件</p> <p>本社(倉庫併設)から栄町地区まで0.5km及び、オッカバケ地区まで10kmであり、効率的な施工が可能で、現場労働者の通勤等の負担を軽減できる。</p>			

<p>5 手持資材等の状況</p> <p>PE土のうち1,500枚を保有しており、本工事における施工に支障はない。【うち使用予定1,100枚】</p>
<p>6 資材購入先及び購入先と調査対象者との関係</p> <p>協力会社として資材の確保及び施工の確認が取れており、速やかに施工体制がとれる。</p>
<p>7 手持機械数の状況</p> <p>ウィンチ（簡易ケーブルクレーン K-2C 1t 吊）1基（利用無し）</p> <p>モノレール（KS-302NT 最大500kg）1台（他工事50m使用）</p>
<p>8 労務者等の具体的供給見通し</p> <p>治山ダム改良工、山腹工及び仮設工は自社により施工。雪崩予防柵工等は協力会社により労務者の供給を予定している。</p> <p>施工に必要な延人工数は、設計延人工数をほぼ確保できている。</p>
<p>9 過去に施工等した工事等名及び発注者</p> <p>R5 モシリベツ第一連絡林道改良工事（根釧東部森林管理署）等</p>
<p>10 過去に受けた低入札価格調査の状況</p> <p>R6 オッカバケ川外治山工事（根釧東部森林管理署）</p>
<p>11 安全管理体制</p> <p>現場組織表、安全衛生管理組織表及び緊急時の連絡体制により安全管理体制を明確にしており、日常業務での安全確保に関する取組内容については安全管理計画、安全訓練活動計画において具体的に定めている。</p>
<p>12 経営内容</p> <p>決算報告書を提出</p>
<p>13 過去に施工等した工事等の成績状況</p> <p>モシリベツ第一連絡林道改良工事(工期 R5.7.5~R5.12.22 ¥9,900,000、工事成績評点：82点)</p>
<p>14 経営状況(取引金融機関、保証会社等)</p> <p>金融機関等に確認したが、守秘事項となる非開示情報のため回答は得られなかった。</p>

15 信用状態(建設業法等違反の有無、賃金不払い及び下請代金の支払遅延状況等の有無)  
労働基準監督署に確認したが、「電話照会にはお答えすることはできない」との回答。  
なお、調査対象者に確認したところ、処分を受けた事案はない旨の回答を得た。

16 その他必要な事項

特になし

17 調査結果に対する意見

積算内訳対照表等により入札価格と調査基準価格、直接工事費等について確認を行った。

調査対象者より提出された低入札価格調査資料に基づき調査した結果、積算内訳書の価格構成率と調査基準価格の同構成率との比較において、直接工事費は予定価格の82.8%以上を占めている。

直接工事費が安くなった要因としては、仮設昇降階段や簡易ケーブルクレーンを自社で所有しており賃料等大幅な経費削減を行ったものとされる。

共通費の価格構成は、共通仮設費、現場管理費、一般管理費はそれぞれ86.9%、85.0%、62.8%であった。

共通仮設費、現場管理費、一般管理費はそれぞれ低い比率であったが、今期営業利益による財源を確保できていることから、工事の履行に支障はない。

また、手持ち工事の状況について聞き取り調査の結果、手持ち工事の現場作業は全て12月中に完了見込みであり、当該工事については十分な労務者を確保できる見込みである。

なお、経営状況について関係する金融機関、労働基準監督署等に当該業者の経営状況等を確認したが、守秘事項である非開示情報であるため回答は得られなかった。

本件調査に基づき判断した結果、本件工事の施工については特に問題なく施工することが可能と認められる。